

ビスフェノールA の健康リスク評価と管理に関する動向(5)

2010.年11月25日

EUは「BPAを含むポリカーボネート製のほ乳瓶」について2011年3月1日から製造を禁止し、続いて同年6月1日から域内全域での販売とEU域内への輸入も禁止を発表。デンマーク、カナダ、米国の7州も、同様の措置をとっている。

(新聞報道)

日本製缶業界は自主基準達成済み (日本製缶協会文書、2008)

EUや日本のポリカーボネート樹脂における規格よりも50-500倍低い
一般食品用途(0.01 ppm以下);飲料用途 (0.005 ppm以下)

BPAによる健康影響についての懸念を示唆する調査研究論文と消費者の懸念に基づく政治的判断と言える

まとめ

BPAは、内分泌かく乱作用が疑われる物質の典型例である。低用量のBPAに曝露することにより、健康に悪影響が生じることを示唆する複数の実験的・疫学的研究がある。

個々の研究には、それぞれ問題点があり、独立でリスク評価に用いることができるものはほとんど無い。しかし、それぞれの弱点を上げて除外するのではなく、個々の研究から引き出すことができる情報を、総合的に判断する、新たなリスク評価手法の確立が求められている。

EUなどの政治的判断には、既に一定の代替物が用意されているとの判断も含まれているだろう。予防的な観点から、食品に接触しないような措置をとることは、賢い選択と言える。